



# ピースデポ 平和資料協同組合

Peace Depot (Peace Resources Cooperative)

発行人: 田巻一彦 / 住所: 〒 223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-30-27-4 日吉グリーン1F  
TEL: 045-563-5101 / FAX: 045-563-9907 / E-mail: office@peacedepot.org  
郵便振替: 00250-1-41182 特定非営利活動法人ピースデポ  
銀行口座: 横浜銀行日吉支店 普通 1561710 特定非営利活動法人ピースデポ

## 会報

No.37

2015.12.15

新しい年を前にして



## 転機にたつ日本の安全保障

### 「調査・研究」を原点に 皆さんとともに 進んでゆきます

田巻 一彦 (ピースデポ代表)

#### 「安保法制」を生んだ「既成事実」

11月末、高知のふたつの草の根市民団体(平和資料館・草の家／平和な未来を考える高知の会)から招かれ、講演をする機会をいただきました。「安保法制成立によって日米安保がどのように変貌してゆくのか、そして市民は？」というテーマです。講演のために私はまず、9月30日の「安保法制公布」を「ゴール」にみわたした約1年間に、日本でどのようなことが起こったのか、日付順に次の項目を整理してみました。

◆14年4月1日、武器やその部品の輸出の制限を大幅に緩和する「閣議決定」が発表されました。従来の「武器輸出三原則」の撤廃を意味するこの決定で、日本は米国や米国が名指した国に対して、事実上制限なく武器や部品を輸出できるようになりました。この「緩和」の直接の動機は次期戦闘機F35の部品供給システムに日本が加わることでした。

◆14年12月10日には、特定秘密保護法が施行されました。とりわけ防衛・安全保障に関する秘密指定について政府の裁量(恣意)を大幅に拡大し、国民の「知る権利」をいじめるしく制限する法律です。これが、07年8月に日米で交わされた「軍事情報包括保護協定(GSOMIA)の履行のために作られたことは重要です。つまりこれは、「日米安保」が求めた法律でした。

◆15年3月、海上自衛隊の新護衛艦「いずも」が就役しました。全長240メートル余りの飛行甲板をもつ「航空母艦」。最大14の航空機を搭載可能です。この船の就役で海上自衛隊は、これまでにない、遠方での攻撃的作戦能力を手に入れることとなります。やがて、米軍艦船と艦隊を組んでパトロールに出るのでしょうか。

◆15年4月27日の「2+2協議」によって、沖縄・辺野古での代替基地の建設が普天間基地問題の「唯一の解決策であることが再確認」されました。以来の、政府の強硬姿勢と沖縄の自治体・住民一体となった抵抗のたたかいは、ご存知のとおりです。

◆同じく4月27日、新しい「日米防衛協力の指針」が合意されました。新「指針」は、米国が日本に「核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じ、日本に対して拡大抑止を提供」し、日本は「切れ目のない、力強い、柔軟かつ実効的な日米共同の対応」によって応える、それも「グローバルに」という内容のものでした。憲法平和主義の諸原則を修正することなしに、この公約を履行することは不可能でした。この「新ガイドライン」を実行するためには「安保法制」が必要でした。

このように、「安保法制」は、長い年月をかけて日米の防衛・外務当局、タカ派人脈の中で着々と温められ、

第17回総会と総会記念講演会を16年2月21日に開催します。

(2ページの広告をご覧ください)

既成事実化されたことがらの「集大成」であったことがわかります。彼らの奸計は法制公布後も止まりません。10月1日には、新原子力空母「ロナルド・レーガン」が横須賀を母港にしました。空軍特殊部隊用オスプレイ・CV-22の横田基地への配備も準備されています。12月にはNPT未加盟の核兵器保有国・インドとの間で「原子力協力協定」の締結が合意されています。

これらすべては、日米同盟の「グローバルな任務」の拡大につながることで。

## 「安保法制」に挑みつづける

15年1月15日の「核兵器・核実験モニター」(463-4号)に、私は「まだ充分たたかえる」と題した小文を書きました。パリの新聞社で起きたテロ事件の動揺が世界を覆っていました。今年の11月には同じくパリで、より衝撃的で凄惨な同時多発テロ事件が起きました。したがって、1年前に書いた小文は、まるで現在のことを語っているように感じます。私はここで、『冷戦構造』に代わる、『イスラム思想とテロ』を軸に分割された世界の構造すら示唆する論調がそこかしこに見えることに不安を抱きながら、14年7月1日の閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れない安全保障法制の整備について」を読み返しています。以下、1月15日の文章からの引用です：

「(前略)閣議決定)前文はこのように言う。「政府の最も重要な責務は、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守ることである。我が国を取り巻く安全保障環境の変化に対応し、政府としての責務を果たすためには、まず、十分な体制をもって力強い外交を推進することにより安定かつ見通しがつきやすい国際環境を創出、脅威の出現を未然に防ぐとともに、国際法にのっとり行動し、法の支配を重視することにより、紛争の平和的な解決を図らなければならない。」「決定」はこの後、本文で「武力攻撃に至らない侵害への対処」、<国際社会の平和と安全への一層の貢献>そして「憲法9条の下で許容される自衛の措置」の3



NPT再検討会議前日の4月26日、NYを歩く高原、湯浅両副代表と筆者(左から)

分野について従来違憲、またはグレーゾーンと解釈されてきた行為を「合憲」に解釈変更することを予告している。その論拠となるのが「集団的自衛権行使」の解釈合憲化である。

7月の閣議決定は日本を世界中で戦争できる国に変えるものだ。私たちは引き続き非難する。それでも先に上げた前文の一節にみるように、日本は「憲法平和主義」に拘束されているということを忘れてはならない。このことは平和運動に「安心」を与えないが、「まだ、たたかう余地がある」ことを確信させるに十分だ。これを憲法の「平和力」と呼ぶとすれば、その本源は市民社会の中にある。それを育て、対抗構想を創出することがこの小さな市民共同体・ピースデポの重要な使命の一つなのだ。改めて実感する。(後略)

## 「総論」と「各論」で安保法制を止める

安保法制は強行採決されました。しかし、抗議と抵抗の運動は1年前の予想を超えて大きく広がりました。その運動の担い手は学生や若者たちでした。共感の輪は世代を超えて広がってゆきました。運動は今も志と勢いをうしなっていない。運動は視線の先に「安保法制を無きものにする」という目標をしっかりと

## ピースデポ第17回総会 & 記念講演会

■日時：2016年2月21日(日)

●総会：12:00～14:30(予定)

●記念講演会：15:00～17:30(予定)

西崎文子さん(東京大学大学院総合文化研究科 教授)

「日米関係と日本の核政策」(仮)

■会場：川崎市平和館・屋内広場

東急東横線・目黒線「武蔵小杉」または「元住吉」／JR横須賀線「武蔵小杉」徒歩約10分

とらえています。「平和憲法」は政府や政治家ではなく市民の手に握られている。その事実を再発見することは、私たちに勇気を与えます。

たしかに「既成事実」の現実重い。「安保法制を無きものにする」ためには、議会を含めた政治状況の大きな変動と成熟が必要でしょう。それでも「安保法制の実質化を監視し阻止する」と問題を立てなおせば、また違った現実的可能性が見えてくる、と私は思います。「無きも

のにする」のが「総論的アプローチ」とするならば、「監視し阻止する」のは「各論的アプローチ」だと言えるでしょう。

「各論的アプローチ」では、調査、情報を主たる「戦線」になるでしょう。この原点にもう一度立ちかえり、ピースデポは自らのたたかいをもって、市民の平和運動に貢献してゆきたいと思います。

2016年も、ともに進んでゆきましょう。P



### 新スタッフからのご挨拶

荒井 摂子

はじめまして。今年8月半ばにピースデポ事務局のスタッフになりました、荒井摂子です。早いもので、勤務開始からもう4か月あまりが過ぎました。

事務所では役員や会員、ボランティアの方々に温かく迎えていただき、感謝にたえません。また、働き始めて改めて、創設者の方々の並々ならぬ決意と志、会員・購読者の皆様の平和への真摯な思いがあって、ピースデポが成り立っているということが感じられ、感銘を受けるとともに身の引き締まる思いでいます。

この場を借りて少し自己紹介をさせていただきます。私は大学卒業後、10年近く教職員組合の職員として勤務し、その後、退職してイギリスの大学院に留学しました。留学先では「人権の理論と実践」という学際的なコースで人権について様々な角度から学びました。そして修了後に帰国して5年ほど国際人権NGOで働いた後、法科大学院を経て司法試験を何度か受験し、今年ようやく合格することができました。(そのようなわけで、写真ではどう見えるかわかりませんが、年はそれなりに取っています。なお写真は2年程前のものですが今の姿とほぼ変わりません。)

法曹資格を得るためには、この後さらに司法修習を修了する必要がありますが、すぐには修習に行かずにはピースデポで働くことを選んだのには、以下のような理由があります。

一つには、NPO・NGO活動がしたかったということです。留学する時点での目標はNGOワーカーになることであり、留学後のNGOでの経験の内容・活動の成果についていろいろと反省点が多く(団体の問題ではなく自分の問題として)、自分自身に対して納得が行っていない、もう少しNPO・NGOスタッフとしての経験を積みたい、という気持ちがありました。また、自分でも理由はよくわからないのですが、NGO・NPO(で働くこと)

が好きなのです。

二つめの理由は、現在の平和をめぐる状況に非常な危機感を抱き、ピースデポでの活動を通じてその状況の改善に向けて少しでも役立てないかと考えた、ということがあります。安保法案が国会で審議中だったこの夏にピースデポのスタッフ応募の際に提出した書類に「現在、核廃絶は容易に進まず、世界各地で戦火がやまず、テロが絶えません。そのような中で……憲法9条は危機に瀕し、日本の安全保障体制は重大な局面を迎えており、……平和実現にとってのこの正念場を乗り切りたい」と書きましたが、そのような思いがあります。安保法案は成立してしまいましたが、今が正念場であることには変わりがないと思います。

ただ、この2番目の点については、ピースデポの活動の中心であるべき調査研究、情報の収集・分析を通じた貢献ができるための基礎的知識が、正直なところ、私にはとても十分とはいえません。

教職員組合では平和運動や平和教育に力を入れていたので仕事でその一端に触れる機会も何度かあり、被爆者運動や沖縄の基地問題などに関心はありました。しかし、私がこれまで特に関心を抱き、留学先や前職のNGOで扱ってきた分野は、マイノリティの人権、特に日本の中の人種差別・民族差別といった問題でした。

「平和なくして人権なし、人権なくして平和なし」とも言われ、「人権」と「平和」は並べて語られることが多いように思います。そのようなこともあって、「隣接領域」である人権分野で少しは経験を積んできたから、それがピースデポでの調査研究にも何らか役立つのでは、と期待していたのですが、そうは行かないことを実感しています。「平和」と「人権」は、生命の尊厳、いのちの大切さという価値観が共通項になっている気はします。しかし当たり前ですが、具体的なレベルで扱う事象がまったく違っていいほど違い、一から勉強しなければならないことばかりです。膨大な日常業務、事務局運営業務(それはそれで活動に不可欠な重要なものではありませんが)に追われていることを言い訳にせず、自分からどんどんアンテナを張って、本務である調査研究についても多少でも前進させたいと思っています。

このような私ですが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。P



- ① 耕論 安保情報の壁に挑む「地道な蓄積で実態に迫る」ピースデポ代表 田巻一彦さん(朝日新聞、15年12月5日)
- ② 被爆70年 NPT会議の焦点・中「核軍縮へ法的枠組みを」 田巻一彦 NPO法人「ピースデポ」代表(毎日新聞、15年4月22日)
- ③ 「核弾頭数削減を要請 ピースデポ 新決議案で外務省に」(長崎新聞、15年9月18日)
- ④ 「市民調査力で安保考える 米軍問題追及の「さい塾」再開へ」(朝日新聞、15年8月29日)
- ⑤ 「軍事に頼らぬ方法を」 横浜市のNPO代表 安全保障で講演会(高知新聞、15年11月29日)

### ① 情報の壁に挑む

#### 地道な蓄積で実態に迫る



田巻一彦さん

行政が保有する情報のなかで、とりわけ高い壁にぶつかっているのが防衛情報だ。防衛省は、情報公開法が適用されない「国防」の分野で、高度なセキュリティを維持している。田巻さんは、この壁を突破するために、地道な蓄積で実態に迫る。彼は、防衛省のウェブサイトや公開資料を徹底的に調査し、そこから重要な情報を抽出している。また、関係者へのインタビューや、市民からの情報提供も活用している。彼の活動は、市民の知る権利を擁護し、政府の透明性を高めることに貢献している。

### ② 被爆70年 NPT会議の焦点 中

#### 核軍縮へ法的枠組みを



田巻一彦 NPO法人「ピースデポ」代表

「核軍縮へ法的枠組みを」と題して、NPT会議の焦点を解説している。田巻さんは、核軍縮の法的枠組みの重要性を強調し、各国が自発的に参加する必要があると述べている。また、核軍縮の進捗が遅れている現状を憂慮し、より厳格な法的枠組みの構築を求め、核軍縮の促進に努めるべきだと訴えている。

### ③ 核弾頭数削減を要請

#### 新決議案で外務省に

ピースデポが、核弾頭数削減を要請する新決議案を、外務省に提出した。この決議案は、核軍縮の促進と、核兵器のない世界の実現を目的としている。田巻さんは、核兵器の削減は、国際社会の平和と安定に不可欠であると述べ、各国が責任を持って削減に取り組むべきだと訴えている。

### ④ 市民調査力で安保考える

#### 市民調査力で安保考える



市民調査力を用いて、安全保障の問題を考察している。調査を通じて、市民の意見や懸念を把握し、政策の改善に貢献している。また、市民の意識を高め、安全保障に関する議論を活性化させている。

### ⑤ 軍事に頼らぬ方法を

#### 「軍事に頼らぬ方法を」

「軍事に頼らぬ方法を」と題して、安全保障の代替案を提案している。田巻さんは、核兵器の廃絶や、核軍縮の促進、国際法の強化などを提議し、平和的な方法で安全保障を確保する必要があると述べている。

### ⑤ 米軍問題追及の「さい塾」再開へ

#### 米軍問題追及の「さい塾」再開へ

「さい塾」を再開し、米軍問題の追及を進めている。市民の声を聞き、米軍の活動や影響を調査し、市民の意識を高めることに努めている。